

鹿島区子どもの遊び場建設について

1. これまでの経過

市では、震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響から屋外活動が制限されたこと、放射線の心配から子どもの外出を控える家庭があったこと、長引く仮設住宅での生活などによる生活習慣の変化などにより、低下した子どもの体力の向上と肥満傾向の改善を目的として、平成26年3月、原町区に大型遊具を設置する全天候型子どもの遊び場「わんぱくキッズ広場」を整備した。

子どもの遊び場については、本市の子どもの肥満状況の改善や体力の向上をより一層推し進めるとともに、各地域（区）の子どもたちが楽しく、のびのびと安全に遊べる環境を提供するため、各区に1つずつ整備することとする。

【整備計画】

地区	整備時期	整備内容
原町区	H25年度（整備済）	全天候型、人工芝床、遊具設置
鹿島区	H27年度	全天候型、人工芝床、遊具設置
小高区	H28～29年度	小高区復興拠点施設の子どもたちの居場所づくり機能：屋内遊び場として整備

2. 鹿島区子どもの遊び場整備事業の概要

- (1) 目的 震災後、低下した子どもの体力の向上と子どもが楽しくかつ安心して遊ぶことができる環境を確保するとともに、鹿島区の子育て環境の充実を図るため、鹿島区に子どもの遊び場を整備する。

- (2) 事業期間 平成27年6月～平成28年3月（完成）

(3) 事業内容

- ① 建設場所 鹿島区鹿島字北千倉地内（千倉体育館南側砂利駐車場）

- ② 施設仕様 全天候型子どもの遊び場
 ・面積：800㎡
 ・床面：人工芝
 ・大型遊具設置（アンケート結果による選定）
 ・防犯カメラ設置

- ③ 事業費 344,990千円
 （内 訳）
 倉庫解体工事費 14,256千円
 実施設計・工事監理委託費 19,969千円
 建物工事費 280,811千円
 遊具設置費 29,954千円

(4)スケジュール（予定）

H27. 4月	・ 駐車場利用状況調査 ・ 鹿島幼稚園園児・鹿島小学校児童の保護者への説明
H27. 5月	・ 遊具アンケートの実施 (鹿島区内小学校、幼稚園、保育園)
H27. 6～8月	・ 実施設計、ボーリング調査等
H27. 9～10月	・ 倉庫解体工事 ・ 建物・遊具工事契約の入札、工事契約締結の議会付議
H27. 12月～	・ 建物・遊具工事着工
H28. 3月	・ 子どもの遊び場条例改正の議会上程 ・ 完成（4月供用開始）

(5)整備後の運営管理

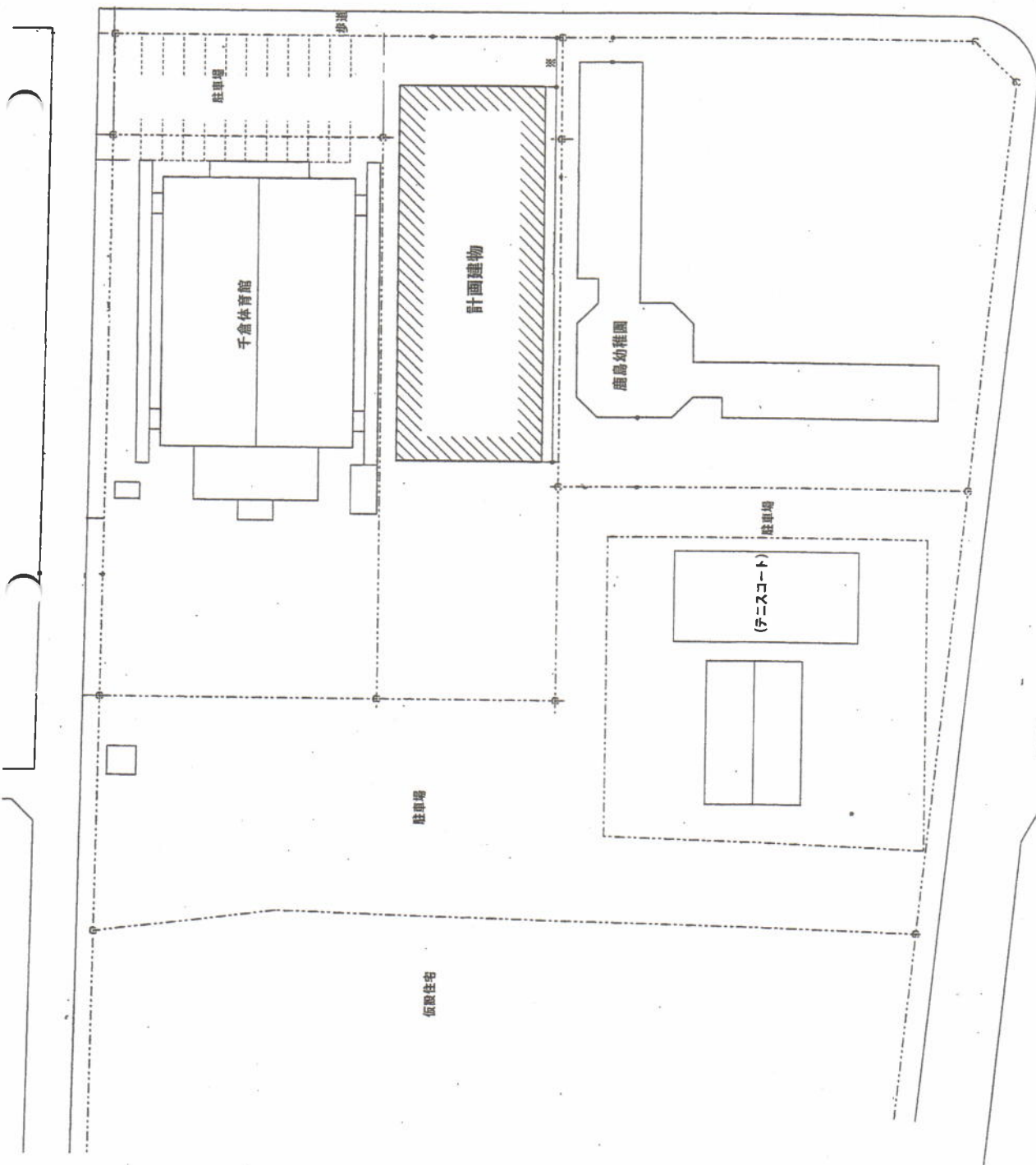
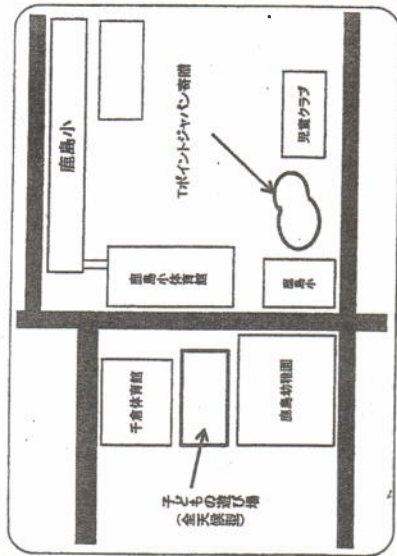
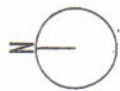
①運営管理体制 市直営管理、原町区の「わんぱくキッズ広場」と同様、常駐職員は配置しない

②施設運営管理費 年間約1,000千円
 (内訳) 光熱水費 240千円
 通信運搬費 156千円
 下水道使用料 24千円
 委託料 160千円
 修繕料 420千円

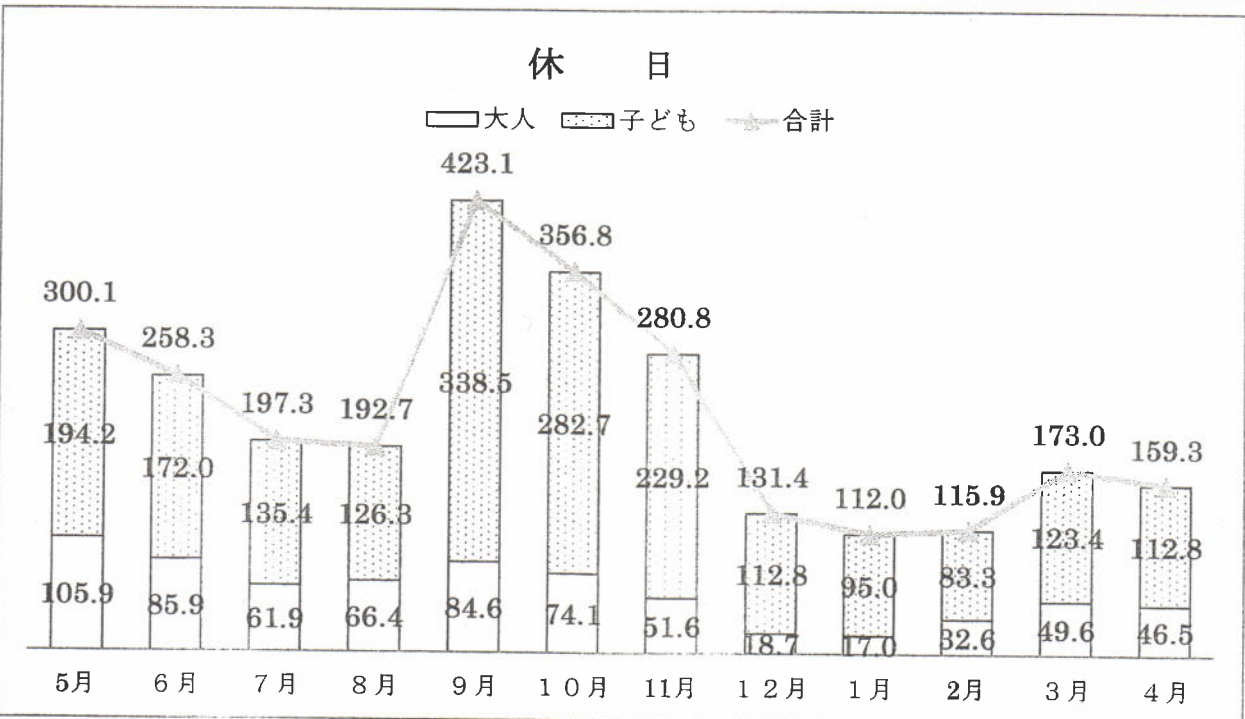
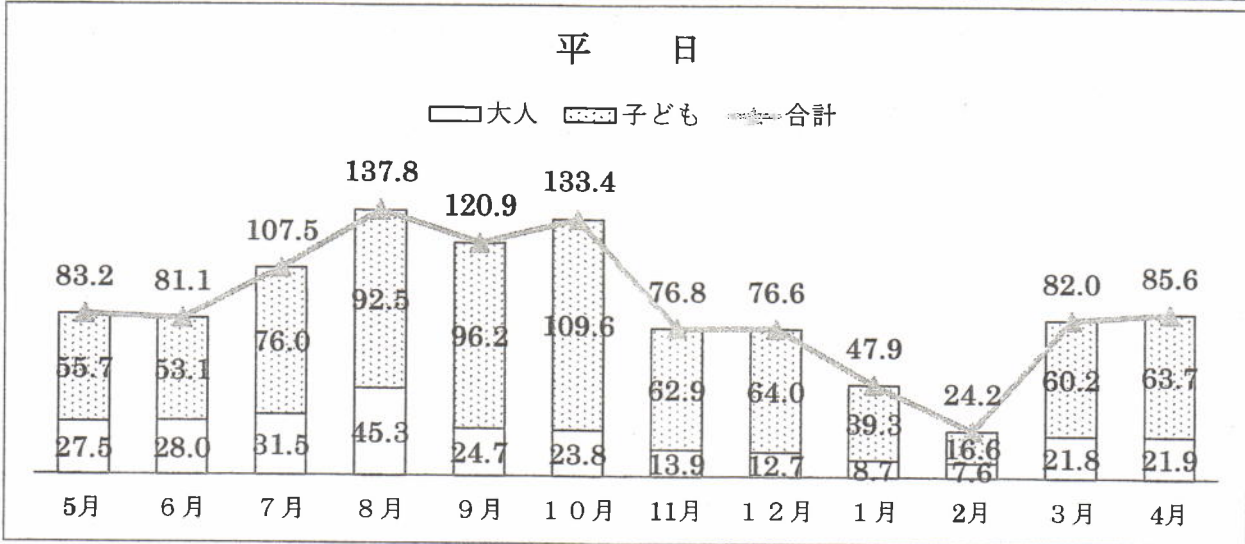
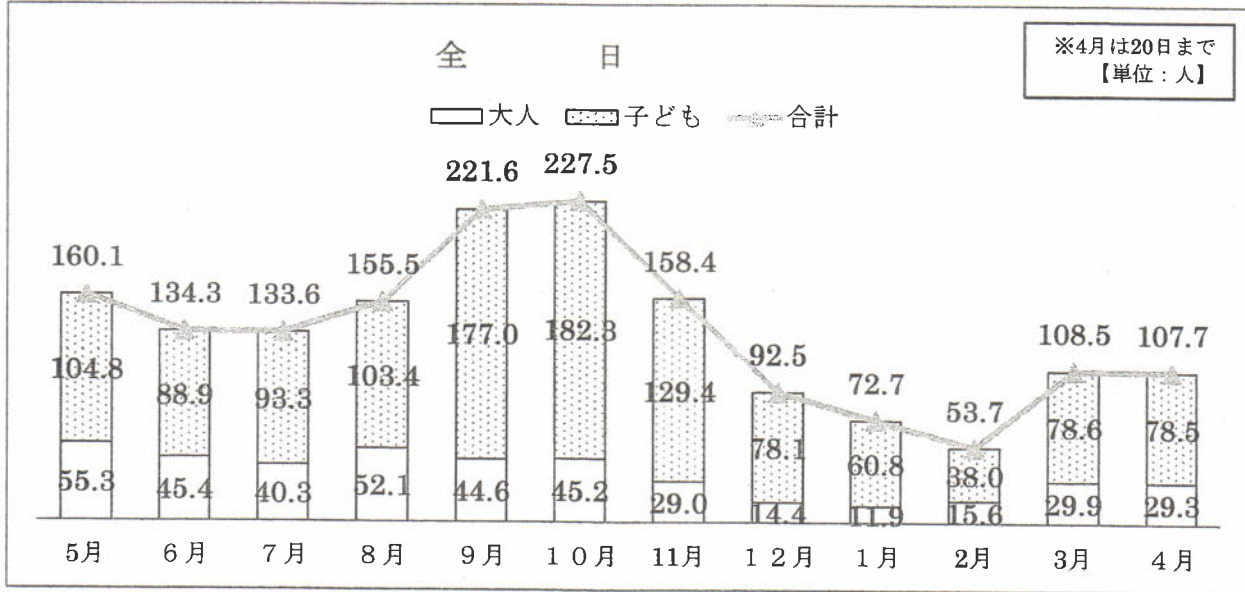
(6)利用人数 平成28年度（4月～3月）見込14,000人
 【参考：「わんぱくキッズ広場」H26.4～H27.3利用者：38,864人】

3. 子どもの遊び場と他の施設の比較

施設	主な利用対象					利用状況など
	未就学児	(低学年)小学生	(高学年)小学生	中高生	大人	
公園	○	○	○	○	○	・雨が降ると遊べない
体育館			○	○	○	・スポーツ施設であり、小学生の一般的な利用は、概ねスポーツ少年団に入る小学校4年生以上
Tポイント・ジャパン寄贈 「みんなの遊び場」 (幼児向け)	○	○				・砂場のある屋内遊び場 ・親子での来場を想定
全天候型 子どもの遊び場 (幼児・小学生向け)	○	○	○			・雨の日でも遊べる遊具のある施設



平成26年度わんぱくキッズ広場利用者数（平成26年5月～平成27年4月まで）



H27.4.15調査「鹿島区:子どもの遊び場」時間帯別 駐車台数等調査

	時間帯 (5分毎)	駐車台数 (最大)	内利用者 (幼稚園送迎)	内利用者 (開園待ち)	通過台数 (地点A)	備考
時間帯1	7:00~	0			1	
	7:05~	0			2	
	7:10~	0			7	
	7:15~	1			12	
	7:20~	2			15	
	7:25~	3			33	※地点Aから、15台前後の縦列駐車(降車待ち)となる
	7:30~	5	1		32	
	7:35~	9	2		18	
	7:40~	11	3		24	
	7:45~	10			13	
	7:50~	13		3	5	
	7:55~	11		7	5	
時間帯2	8:00~	11	11			※8:00~は幼稚園のみであり、特に混雑は感じられない
	8:05~	8	8			
	8:10~	6	6			
	8:15~	4	4			
	8:20~	5	5			
	8:25~	3	3			
	8:30~	10	10			
	8:35~	16	16			
	8:40~	15	15			
	8:45~	14	14			
	8:50~	12	12			
	8:55~	8	8			

考察① 小学校の送迎ピークは、7:25~であり、駐車は、主に1年生の学校までの付き添いによる。

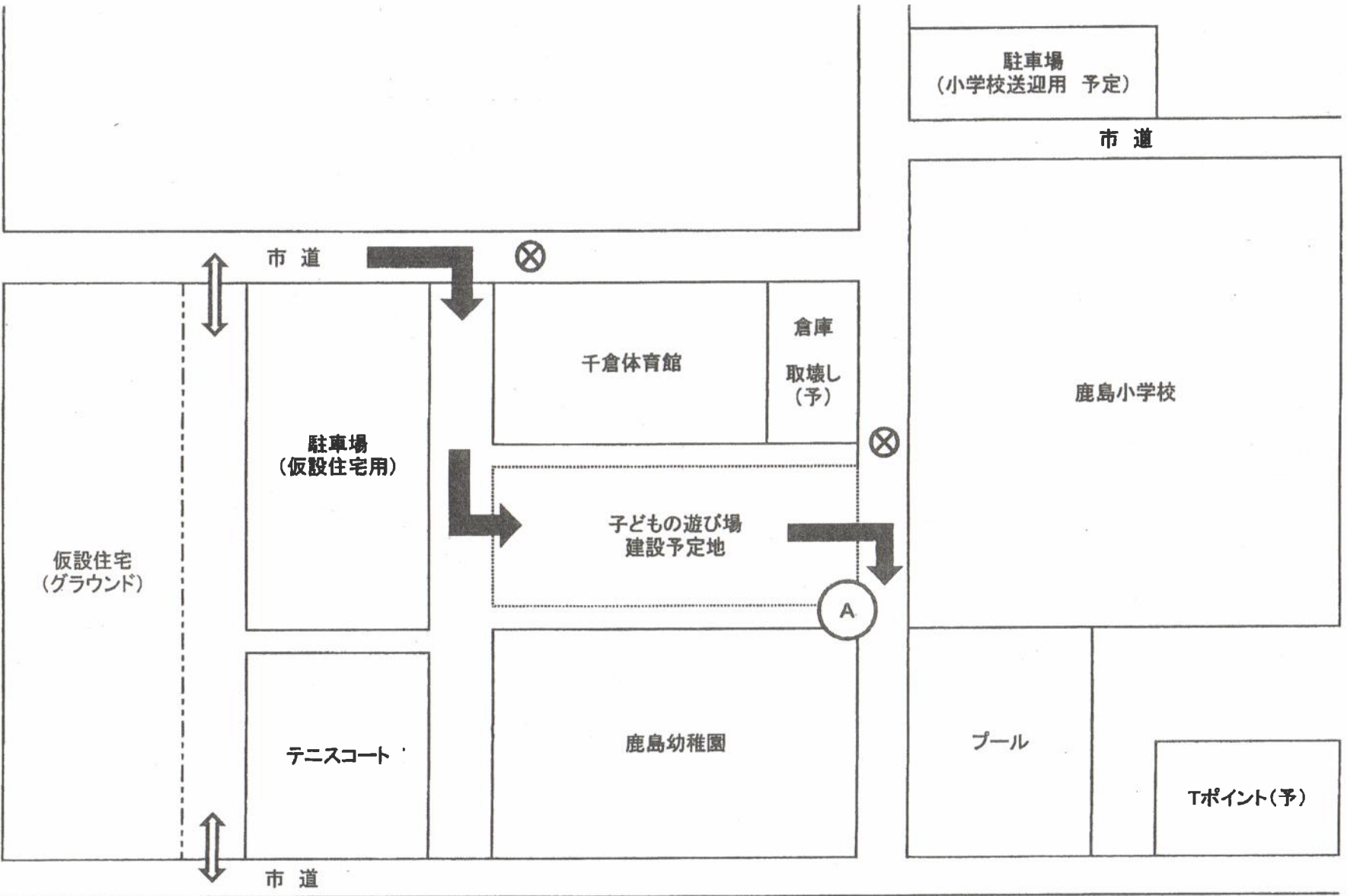
考察② 7:50~は、幼稚園の開園待ちの駐車があり、小学校と共用となる。

考察③ 幼稚園の送迎ピークは、8:35~であり、全ての保護者が付き添い入園している。

H27.4.21調査「鹿島区:子どもの遊び場」時間帯別 駐車台数等調査(天候:晴れ)

	時間帯 (5分毎)	駐車台数 (最大)	特記事項	備考
時間帯1	~13:00	15		※幼稚園の開園待ち(15台)
	13:00~	21		
	13:05~	32		
	13:10~	36		
	13:15~	38		
	13:20~	40	※小1下校	※小学1年生が暫定的に時短(~13:20)となり、幼稚園と共用となる
	13:25~	40		
	13:30~	26		
	13:35~	14		
	13:40~	10		
	13:45~	5	ママ友立話	※5台残り、その他、13時~情報交換(立話)多数あり
	13:50~	5	↓	
13:55~	5	↓		
時間帯2	14:00~	5	↓	
	14:05~	5	↓	
	14:10~	5	↓	
	14:15~	5	↓	
	14:20~	5	↓	
	14:25~	5	↓	
	14:30~	10	※小2下校	
	14:35~	10		
	14:40~	3		※3台は、幼稚園と小学生の兄弟下校まで駐車している
	14:45~	3		
	14:50~	3		
	14:55~	3		
時間帯3	15:00~	5		
	15:05~	10		
	15:10~	14		
	15:15~	15		
	15:20~	15	※小3外下校	
	15:25~	15		
	15:30~	20		
	15:35~	20		
	15:40~	8		※小学生の特機場所が、千倉体育館前駐車場(現:仮設駐車場)であるため、空車スペースに一時的に運転手付きで、小学生を待つ保護者が5台前後みられる。
	15:45~	5		※おおむね5分くらいの駐車なので、空きスペースを有効活用している状況である。
	15:50~	3		
	15:55~	3		

国道



駐車場
(小学校送迎用 予定)

市道

市道



仮設住宅
(グラウンド)

駐車場
(仮設住宅用)

千倉体育館

倉庫
取壊し
(予)



鹿島小学校

子どもの遊び場
建設予定地



テニスコート

鹿島幼稚園

プール

Tポイント(予)

市道



第2章 復興総合計画基本指針別施策体系図

基本指針1

地域の特性を見つめなおし、
産業と交流がさかんなまちづくり

I 初工業の再興

- ① 地場産業の支援 P50
- ② 企業誘致の推進 P51
- ③ 街なかの活性化 P52
- ④ 地域における創業支援 P53
- ⑤ 雇用促進と就労支援 P54

II 森林水産物の再興

- ① 農業の再生と振興 P56
- ② 森林の再生と活用の推進 P58
- ③ 水産物の再生と振興 P59

III 観光交流の推進

- ① 馬事文化を核とした観光開発 P60
- ② 交流人口の拡大 P62

基本指針2

健康で安心して
暮らすことができるまちづくり

I 子育て環境の整備

- ① 親と子の健康支援の充実 P66
- ② 元気に遊べる環境の充実 P67
- ③ 子育てのサポート体制の充実 P68
- ④ 保育環境の整備 P69

II 健康づくりの推進

- ① からだの健康増進 P70
- ② こころの健康増進 P71

III 地域医療・介護の充実

- ① 安心して医療が受けられる環境の整備 P72
- ② 市立病院の機能の充実 P74
- ③ 国民健康保険制度の安定的運営 P76
- ④ 介護予防の充実 P77
- ⑤ 介護保険制度の安定的運営 P78

IV 放射線対策の充実

- ① 除染の推進 P80
- ② 健康管理対策の推進 P82
- ③ 放射線に関する情報の提供 P83

V 福祉の充実

- ① 地域福祉活動の推進 P84
- ② 高齢者福祉の充実 P86
- ③ 障がい者にやさしい環境の整備 P88
- ④ 被災者支援の充実 P90

基本指針3

災害に対応できる
安全・安心なまちづくり

I 原子力災害対策の推進

- ① 原子力災害への備え P94
- ② 原子力損害賠償請求への支援 P95

II 自然災害への対応の充実

- ① 災害に強い都市基盤の整備 P96

III 消防・防災機能の充実

- ① 消防体制の充実 P97
- ② 防災体制の充実 P98

基本指針4

環境にやさしく、
快適に暮らせるまちづくり

I 豊かな生活環境の形成

- ① ごみの減量と資源化 P102
- ② 自然と人が調和するまちづくり P103
- ③ 健康で安全な生活環境の創造 P104
- ④ 計画的な都市空間の創造 P105

II 新エネルギーの活用

- ① 再生可能エネルギーの活用の促進 P106
- ② 省エネルギーの推進 P108

III インフラ整備の推進

- ① 安全で人にやさしい道づくりの推進 P109
- ② 安全で安心な水の供給 P110
- ③ 下水道の整備推進 P111

IV 公共交通の充実

- ① 安定した公共交通の確保 P112

V 住宅の整備

- ① 安心して居住できる環境の整備 P114

VI 防犯・交通安全の推進

- ① 地域の連携による防犯体制の確保 P116
- ② 交通安全意識の高揚 P117

基本指針5

自ら学び、自ら考え、
生きぬく力を育むまちづくり

I 学校教育の充実・整備

- ① 「生きぬく力」の育成 P120
- ② 特色ある教育・魅力ある学校づくり P122
- ③ 安全・安心な教育環境の確保 P124

II 生涯学習・スポーツ環境の充実

- ① だれもが学習できる環境の充実 P125
- ② だれもがスポーツを楽しめる環境の充実 P126
- ③ 芸術文化にふれる機会の充実 P127

III 地域文化の継承

- ① 文化財の保護・保存と活用 P128
- ② ふるさと教育の充実 P129
- ③ 伝統文化の継承支援 P130

基本指針6

市民の力を生かした
持続可能なまちづくり

I 地域コミュニティの再生

- ① 地域活動の環境づくりと人材育成 P134

II 市民参加・協働の推進

- ① 市民との情報共有の推進 P135
- ② 市民活動の活性化と協働事業の推進 P136
- ③ 男女共同参画社会の推進 P137

III 持続可能な行政運営

- ① 柔軟な組織運営 P138
- ② 計画的な財政運営 P139
- ③ 効率的・効果的な行政運営 P140
- ④ インターネットの活用による利便性の向上 P141
- ⑤ 自主財源の確保 P142



基本指針 2

健康で安心して暮らすことができるまちづくり

基本施策	施策	施策の展開
(1) 子育て環境の整備	① 親と子の健康支援の充実 P66	<ul style="list-style-type: none"> 1 乳幼児期からの生活習慣づくり 2 安心して妊娠・出産するための支援の充実 3 医療費の助成 4 発達支援体制の構築 5 地域医療提供体制の充実
	② 元気に遊べる環境の充実 P67	<ul style="list-style-type: none"> 1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備 2 子どもの遊び環境の充実
	③ 子育てのサポート体制の充実 P68	<ul style="list-style-type: none"> 1 子育て世帯への相談・支援体制の整備 2 子育て世帯への情報発信 3 地域における子育て環境の整備 4 東日本大震災遺児等の支援
	④ 保育環境の整備 P69	<ul style="list-style-type: none"> 1 休園施設の再開と保育士等人材確保 2 安心して子どもを預けられる環境の整備
(2) 健康づくりの推進	① からだの健康増進 P70	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病予防対策の推進 2 健康づくりを推進する人材育成 3 検（健）診受診体制の充実 4 健康的な生活習慣づくりの推進
	② こころの健康増進 P71	<ul style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくりの推進 2 自殺予防対策の推進
(3) 地域医療・介護の充実	① 安心して医療が受けられる環境の整備 P72	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療提供体制の充実 2 医療スタッフの確保策の推進
	② 市立病院の機能の充実 P74	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療の提供と水準の向上 2 地域医療の連携 3 経営健全化の推進 4 被災地医療の推進
	③ 国民健康保険制度の安定的運営 P76	<ul style="list-style-type: none"> 1 保健事業の実施 2 財政の健全化
	④ 介護予防の充実 P77	<ul style="list-style-type: none"> 1 介護予防の充実 2 高齢者の自助・互助の仕組みづくり 3 認知症予防の推進
	⑤ 介護保険制度の安定的運営 P78	<ul style="list-style-type: none"> 1 介護給付の適正化の推進 2 介護保険施設のサービス向上 3 市民の介護保険料納付意識の啓発
	⑥ 除染の推進 P80	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活圏除染の推進 2 汚染状況に応じた局所的な除染の実施 3 除染が完了した比較的数量が高い地域における再除染の実施 4 仮置場からの除去物の早急な搬出
(4) 放射線対策の充実	② 健康管理対策の推進 P82	<ul style="list-style-type: none"> 1 被ばく線量測定の実施 2 放射線被ばくデータ分析の推進
	③ 放射線に関する情報の提供 P83	<ul style="list-style-type: none"> 1 モニタリング設備の充実 2 放射線に関する基礎知識の周知
	④ 地域福祉活動の推進 P84	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者世帯等の見守り活動の充実 2 地域の中で生きがいを持って暮らしている環境の整備 3 身近な福祉課題の地域住民への意識啓発
(5) 福祉の充実	② 高齢者福祉の充実 P86	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムの構築 2 サービス環境の整備 3 高齢者の孤立予防対策と、地域全体での見守り体制の整備 4 高齢者の健康意識の向上と生きがいづくりの推進 5 高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実
	③ 障がい者にやさしい環境の整備 P88	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域における支援体制の充実 2 安心して暮らせる生活環境の整備 3 社会参加の促進と自立への支援 4 障がい福祉サービスの充実
	④ 被災者支援の充実 P90	<ul style="list-style-type: none"> 1 仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施 2 被災者の生活再建の取り組みへの支援 3 市外避難者への情報提供の実施



(1) 子育て環境の整備

② 元気に遊べる環境を充実させます

現状と課題

本市では、震災以降、放射線に対する不安感から外遊びの機会が減ったことや屋外での運動制限等があったことから、体力の低下やふとりすぎの児童が増えています。

安心して屋外でも遊べるように公園の除染を行うとともにモニタリングポストを設置していますが、市内の団体からは屋内の遊び場建設についての要望書が上がり、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査では、3人に1人が「乳幼児の遊び場の整備」を求めるなど、安心して遊べる遊び場整備に対する市民のニーズが高まっています。

このように、屋外で遊ぶことに対して不安を抱いている保護者がいることから、屋外の遊び場の安全性を周知することや屋内屋外を問わずに安心して遊べる環境の整備が課題となっています。



施策の展開

1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備

屋内、屋外を問わずに、子どもが安心して遊ぶことができる施設や環境の整備・周知を行います。

主な取組

- 子どもの遊び場整備事業の推進
- 公園の整備及び改修

2 子どもの遊び環境の充実

子育て支援を行う団体等の活動に対し助成を行い、子育て支援団体の活動の活性化や子どもの遊び環境の充実を図ります。

主な取組

- 市民団体等が行う子育て支援環境づくりに対する支援

成果指標

施策の指標名	健康診断結果（栄養状態でふとりすぎの児童：8歳）		
現状値	16.4%	平成31年度目標値	7.7%を下回る



鹿島区地域ビジョン

ビジョン策定の趣旨

市では、平成25年度から26年度にかけて総合計画等の見直しを行うことから、それに鹿島区の意見が盛り込まれるように、合併で法定協議会と位置づけられる私たち地域協議会として、鹿島区の現状と特性に合ったまちづくり・復興を進めるため、平成25年2月から鹿島区地域ビジョンの策定に取りかかりました。

ビジョンの策定にあたっては、地域協議会だけに留まらず、行政区長会やまちづくり委員会などから意見を得ながら、議論を重ねてビジョンを作成して参りました。

また、地域の課題等の取りまとめの段階において、まちづくり委員会で地域の課題等を「ビジョンに盛り込む課題(市が取り組む課題)」と「地域で取り組む課題」に整理しました。今後、「地域で取り組む課題」を含めて、鹿島区の皆で地域づくりを進めていくことが求められています。

策定の経緯

平成24年度	第8回鹿島区地域協議会 日時 平成25年2月21日(木)	鹿島区地域ビジョンの策定に向けスタート ・地域協議会委員が地域の課題、要望を提出 ・鹿島区行政区長会で行政区の課題等を集約 ・ビジョン策定までのスケジュールについて検討
平成25年度	第1回鹿島区地域協議会 日時 平成25年4月23日(火)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・体育施設(体育館)の建設検討 ・真野小学校の跡地利用 ・南相馬消防署鹿島分署の移転候補地
	第2回鹿島区地域協議会 日時 平成25年5月17日(金)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・施設の現状と施設整備に対する要望 ・市の取り組み状況
	第3回鹿島区地域協議会 日時 平成25年5月30日(木)	短期的に検討が必要なテーマについて話し合い ・市の取り組み状況 ・鹿島分署からの聞き取り状況 ・体育施設について利用登録団体に調査を依頼 ・真野小跡地についてPTAにアンケートを依頼
	第4回鹿島区地域協議会 日時 平成25年6月28日(金)	地域協議会委員から挙げられた課題・要望について協議
	第5回鹿島区地域協議会 日時 平成25年7月12日(金)	体育施設、真野小跡地のアンケート結果報告 まちづくり委員会での課題・要望の集約結果報告
	第6回鹿島区地域協議会 日時 平成25年8月8日(木)	市の総合計画への反映に向け今後の進め方を協議
	第7回鹿島区地域協議会 日時 平成25年8月30日(金)	主要項目の整理 ー地域協議会だより第1号発行ー
	第8回鹿島区地域協議会 日時 平成25年9月12日(木)	スローガンの決定 重点プロジェクトの確認 ビジョンの仮まとめ
	第9回鹿島区地域協議会 日時 平成25年11月21日(木)	ビジョン仮まとめに対する行政区およびまちづくり委員会からの意見に基づく補足・修正等
	第10回鹿島区地域協議会 日時 平成25年12月11日(水)	重点プロジェクトの内容の具体化 特に関心のある項目について協議・検討
第11回鹿島区地域協議会 日時 平成26年1月22日(水)	ビジョンのまとめ	
第12回鹿島区地域協議会 日時 平成26年2月26日(水)	ビジョンのまとめ	
日時 平成26年3月4日(火)	南相馬市長へ鹿島区地域ビジョンを提言	

～にぎわいと安心のかしま～ 人と人がつながり、活気あふれる万葉の里



- 重点プロジェクト**
- 【短期】
- 世代間交流の場を設け交流事業を展開
 - 定住人口確保のために、鹿島区に移住相談窓口を設ける
 - 行政区、隣組の再編
 - 仮設住宅用地的跡地利用
- 【中長期】
- 街なかへ行き来する交通体系の整備（デマンドタクシー等）
 - 鹿島区全体の土地利用の方向性の策定
 - 仮設住宅用地的跡地利用

- 重点プロジェクト**
- 【短期】
- 集客イベント（春まつり、夏まつりの再興）
 - 一本松を活かした商品と観光コースの開発
 - サービスエリアを活かした地域の振興
- 【中長期】
- 鹿島駅周辺と商店街の活性化

- 重点プロジェクト**
- 【短期】
- 鹿島区内の小学校単位に児童館を設置
- 【中長期】
- 鹿島厚生病院の診療科増設による総合病院化

- 重点プロジェクト**
- 【短期】
- 子どもの遊び場施設の設置
 - 地域の伝統文化を残す教育の推進
 - スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等の整備
- 【中長期】
- スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等の整備

- 重点プロジェクト**
- 【短期】
- 防波堤の整備
 - 大災害時の避難先の確保
 - 放射性物質による汚染への対応
- 【中長期】
- 岩妻茂手帳を避難道路として整備
 - 鹿島分署の改築と非常用備蓄倉庫の設置

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

近年の子どもの育ちや子育てをめぐる環境をみると、

- ① 核家族化、地域のつながりの希薄化による、祖父母や近所から、子育てへの助言・支援・協力を得ることが困難な状況
 - ② 赤ちゃんに触れ合う経験が乏しいまま親になること増加
 - ③ 共働き家庭の増加、非正規雇用の割合の高まり、仕事と家庭の両立困難により出産を機に退職する女性の存在、子育て期の30～40代男性の長時間労働
 - ④ 子育ての負担・不安、孤立感の高まりによる児童虐待等の発生
 - ⑤ 子どもが乳幼児期に異年齢の中で育つ機会の減少
- といった課題があります。

さらに、本市においては震災の影響により、

- ① 仮設住宅等の住環境の問題
- ② 長引く避難生活のため、家族分離による母子の孤立化
- ③ 仮設校舎等による教育環境の問題
- ④ 放射線に対する不安

など、子どもの置かれた環境は、問題が山積しております。

こうした中で、これまで本市では、「南相馬市次世代育成支援行動計画」において、南相馬市総合計画のまちづくりの基本指針である「みんなが支えあう健やかなまちづくり」を基本理念に掲げ、施策を推進してきたところです。

「南相馬市子ども・子育て支援事業計画」においては、上位計画である南相馬市復興総合計画のまちづくりの基本指針に基づき「健康で安心して暮らすことができるまち 南相馬」を基本理念とします。

平成27年4月から始まる子ども・子育て新制度では、子ども・子育て支援法において、「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことを目的とし、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子どもや子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目指しています。

また、平成26年7月2日に内閣府より示された「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」では、「子ど

もは、社会の希望であり、未来をつくる存在である。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の1つである。」と記されています。

さらに、震災以降、本市は高齢化率が著しく上昇しており、将来の南相馬市を担う子どもたちの存在とその健やかな成長がますます重みを増しています。

このことから、震災後における子どもや子育て環境の変化等を踏まえ、本計画の理念をより明確にするため、以下のとおり副題を設けます。

■基本理念

「健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬」
～南相馬市の将来の希望である子どもの健やかな成長を市民みんなで支える～

子どもは、皆の将来の希望であり、子どもと子育て家庭を、幼稚園・保育園(所)・学校、ボランティア、自治会、事業所、行政など、地域ぐるみで支えあい、ふれあうことで、支える人も支えられる人も、みなが輝いていくまちを創っていきます。

第2節 基本目標

南相馬市次世代育成支援行動計画では、「家族が、安心して子どもを育てることができると」いう基本目標を掲げてきました。

本計画では、この基本理念を継承しながら、さらに、地域全体でそれを支える必要があることを表明し、次の基本目標を掲げ、総合的に施策の展開を図ります。

■基本目標

「家族が安心して子どもを産み育てることができる
地域社会の確立を目指す」

第3節 基本施策

本計画では、次世代育成支援計画の重点施策を、子どもと子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ再編成し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援として、次の5つの基本施策を掲げます。

I. 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の支援、「食育」の推進、子どもの医療を取り巻く環境の充実など、母性並びに子どもの健康の確保及び増進を図ります。

II. 地域における子育ての支援

地域における子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくりなど、地域における子育ての支援を充実させます。

III. 社会の援助を必要とする子どもや家庭への支援

児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児施設の充実など、社会の援助を必要とする子どもや家庭への支援を行います。

IV. 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備

学校の教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもの安全・安心確保の推進など、子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備を進めます。

V. 職業生活と家庭生活の両立の推進

仕事と家庭の調和の実現のための働き方の見直しや、仕事と子育ての両立のための基盤整備など、職業生活と家庭生活の両立の推進等に努めます。

第4節 施策の体系

基本目標に基づき基本施策は以下に示すものとし、本体系に基づき、各種施策や事業を展開します。

南相馬市子ども・子育て支援事業計画 施策体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向
「南相馬市の将来の希望である子どもが健やかな成長を市民みんなで支える」 「健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬」	家族が安心して子どもを産み育てることができる地域社会の確立を目指す	I. 母性並びに子どもの健康の確保及び増進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 2. 学童期・思春期の保健対策の充実 3. 歯科保健の推進 4. 「食育」の推進 5. 子どもの医療を取り巻く環境の充実 6. 放射線に対する健康管理対策の推進
		II. 地域における子育ての支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における子育て支援サービスの充実 2. 保育サービスの充実 3. 子育て支援のネットワークづくり 4. 子どもの健全育成 5. 世代間交流の推進、余裕教室等の活用
		III. 社会の援助を必要とする子どもや家庭への支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童虐待防止対策の充実 2. 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 3. 障がい児支援の充実
		IV. 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備 2. 家庭や地域の教育力の向上 3. 子どもを取り巻く有害環境対策等の推進 4. 良質な住宅と良好な生活環境の確保 5. 子どもの安全・安心確保の推進 6. 被害に遭った子どもの保護の推進 7. 放射線対策の充実
		V. 職業生活と家庭生活の両立の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し 2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

◆主な施策の目標値

事業名	対象			平成26年度の状況	平成31年度目標値	担当課
	就学前	小中高生	その他			
養育支援訪問事業	○	○	○	・必要に応じて訪問	・必要に応じて訪問 全対象者への支援	健康づくり課 男女共同子ども課
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	○			・実施箇所：1箇所	・実施箇所：2箇所	幼児教育課
子育て応援情報交流事業			○	・子育て応援Webサイト構築、H27.3.2開設	・子育て応援Webサイト閲覧件数 年間25,000件	男女共同子ども課
子どものための情報誌発行事業	幼児	小		・情報誌発行：年2回	・情報誌発行：年2回	文化スポーツ課
子育て応援基金助成事業			○	・助成事業数：11事業	・助成事業数：15事業	男女共同子ども課
ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業	乳児			・未実施	・支給対象児童数：500人	男女共同子ども課
乳幼児子ども医療費助成事業(再掲)	○	○		・0歳～18歳までの医療費一部負担金分の助成の実施	・0歳～18歳までの医療費一部負担金分の助成の実施	男女共同子ども課
スポーツ少年団選手派遣事業補助金		小中		・実施(県大会以上の大会への進出状況による)	・実施(県大会以上の大会への進出状況による)	文化スポーツ課
幼稚園授業料無料化事業、保育園(所)保育料無料化事業	○			・H26年度、H27年度の無料化の実施	・無料化の継続実施検討 無料化の実施	幼児教育課
延長保育事業	○			・実施箇所 公立1園 私立3園(所)	・実施箇所 公立3園 私立3園(所)	幼児教育課
一時預かり事業	○			・実施箇所 公立1園	・実施箇所 公立3園	幼児教育課
幼稚園の預かり保育	○			・実施箇所 公立5園	・実施箇所 公立7園	幼児教育課
地域保育施設助成事業補助事業	○			・実施	・地域保育施設の状況により、実施	幼児教育課
病児・病後児保育事業	○	小	○	・未実施	・年300人日受入	男女共同子ども課
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	○	小	○	・実施(委託) H25実績：年133件	・実施(委託) 年631件利用	男女共同子ども課
緊急サポート事業	○	小	○	・未実施	・実施(委託)1箇所	男女共同子ども課
子育て支援ネットワークづくり	○	○	○	・子育て応援基金助成事業により実施	・子育て応援基金助成事業、子育て応援交流事業により実施	男女共同子ども課
児童館運営事業	○	○	○	・市3箇所運営 ・社会福祉協議会2箇所運営	・市3箇所運営 ・社会福祉協議会2箇所運営	幼児教育課

事業名	対象			平成26年度の状況	平成31年度目標値	担当課
	就学前	小中高生	その他			
子ども交流支援事業	○	○	保護者	・実施(H29まで実施予定)	・実施検討	文化スポーツ課
市立図書館の児童図書・児童サービスの整備・充実	○	小中	保護者	・「おはなし会」実施 0～2歳向け(月1回) 幼児～小学生向け (月2回) ・親と子のためのブックリスト作成・配布 ・乳幼児読書支援・学校図書館支援を行う	・「おはなし会」実施 0～2歳向け(月1回) 幼児～小学生向け (月2回) ・親と子のためのブックリスト作成・配布 ・乳幼児読書支援・学校図書館支援を行う	中央図書館
子どもの遊び場等の維持管理と整備	○	○	○	・子どもの遊び場1 ・ちびっこ広場6	・子どもの遊び場4 ・ちびっこ広場6	男女共同子ども課
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			小	・利用対象児童： 小1～3年生までの希望者全員入会	・利用対象児童： 小1～6年生までの希望者全員入会	幼児教育課
紅梅の里・親子との絆づくり体験事業(夏季・冬季)		小中	○	・3回実施	・4回実施	文化スポーツ課